平成２２年（再イ）第４５号
高知市小倉町４番３―702号　アルファステイツ知寄Ⅱ
再生債務者　釵持　公一
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月４日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第４３号
熊本県熊本市上高橋１丁目５番20号
再生債務者　濱口　正二
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第５４号
熊本県宇城市三角町波多119番地２
再生債務者　松岡　親茂
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第７９号
熊本市河内町野出47番地１
再生債務者　髙木　正光
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第３８号
熊本県熊本市新大江２丁目20番７号
再生債務者　松﨑　幸代
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月４日まで
平成23年２月４日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第１１号
熊本県荒尾市西原町３丁目３番17号
再生債務者　小形富美子
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月７日まで
平成23年２月４日　熊本地方裁判所玉名支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第５号
静岡市清水区折戸537番地の17
再生債務者　川口　修
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月３日から平成23年３月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第１号
青森県つがる市柏玉水藤岡１番地２
再生債務者　川村　麻美
1　決定年月日時　平成23年２月３日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月３日から平成23年３月17日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１０００１号
茨城県那珂市飯田2727番地１
再生債務者　綿引　洲英
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月14日から平成23年４月４日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（再ロ）第２号
新潟県長岡市宮栄２丁目６番10号
再生債務者　長谷川敏泰
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月17日から平成23年４月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第１１５号
大阪市住吉区庭井２丁目16番55号
再生債務者　武田　公見
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月７日から平成23年３月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１３号
広島市安佐北区可部南１丁目31番１号
再生債務者　森野　正明
1　決定年月日時　平成23年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月10日から平成23年３月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０１号
大阪府池田市五月丘３丁目１番Ａ１―105号
再生債務者　楠　富郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第４号
熊本市戸島西１丁目23番12号
再生債務者　内田　雪春
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再ロ）第２号
岡山県英田郡西粟倉村大字知社295番地
再生債務者　小林　博
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年３月４日まで
平成23年２月３日　岡山地方裁判所津山支部

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。
1．基金の名称　マツモトキヨシ企業年金基金
2．事務所の所在地　千葉県松戸市新松戸東９番地１
3．実施事業所の名称及び所在地　株式会社マツモトキヨシ　千葉県松戸市新松戸東９番地１
株式会社エムケイプランニング　千葉県松戸市新松戸３―５
4．解散の理由　確定給付企業年金法第85条第１項による
5．解散認可年月日　平成23年２月１日
平成 23 年２月 15 日
千葉県松戸市新松戸東９番地１
マツモトキヨシ企業年金基金
理事長　大森　哲夫

企業年金基金清算人就任公告

平成 23 年２月 15 日
マツモトキヨシ企業年金基金
理事長　大森　哲夫
当企業年金基金は確定給付企業年金法第85条第１項により解散しましたので、同法施行令第59条の規定に基づき次のとおり公告します。
1．清算人氏名　幸　孝治
2．住所　千葉県松戸市新松戸東９番地１